

海外シンクタンク研修プログラム派遣者募集要項

令和 7 年 7 月 28 日

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局

(事務局：公益財団法人未来工学研究所)

1. 目的

内閣府では、「第 6 期科学技術・イノベーション基本計画」(令和 3 年 3 月 26 日閣議決定)¹等に基づき、国内外の技術動向、社会経済動向、安全保障等の多様な視点から科学技術・イノベーションに関する調査研究を実施する「重要技術戦略研究所(仮称)」(安全・安心に関するシンクタンク。以下「研究所」という。)²の本格的な設立準備を進めています。この研究所は、将来的に経済安全保障推進法(令和 4 年法律第 43 号)に基づく、特定重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用を図るために必要な調査及び研究を受託することも期待されています。

本プログラムは、研究所の設立準備の一環として、将来的に研究所を支え得る人材の育成や調査研究ネットワークの構築・強化を図ることを目的に、科学技術、安全保障、国際情勢等の幅広い分野で調査研究を実施している海外シンクタンク(令和 7 年度は、米国のランド研究所³及びハドソン研究所⁴)と協働して研修プログラムを実施するものです。具体的には、我が国の若手人材をランド研究所又はハドソン研究所に短期間派遣し、調査分析等のトレーニングを行うとともに、重要技術政策等に関する調査研究活動に従事する機会を提供します。

2. 内容

- 海外シンクタンクが提供するトレーニングへの参加
- 海外シンクタンクにおける、派遣者がテーマ設定する重要技術政策等に関する調査研究活動への従事(海外シンクタンクの研究員がメンターとして指導)
- オンライン等による事前研修及びフォローアップへの参加
- 内閣府及び未来工学研究所が指定する関係会合での活動・成果報告(報告書作成を含む)
- 内閣府及び未来工学研究所への定期報告(調査研究成果の報告を含む)

¹ <https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/6honbun.pdf>

² https://www8.cao.go.jp/cstp/anzen_anshin/thinktank/thinktank.html

³ <https://www.rand.org/>

⁴ <https://www.hudson.org/>

3. 派遣概要

- 派遣人数：各機関（ランド研究所、ハドソン研究所）最大2名まで
- 派遣時期：10月中旬～2月上中旬
- 派遣期間：1.5か月～2か月（8週間程度）
- 派遣先機関：ランド研究所（サンタモニカ、ワシントン D.C.、ピッツバーグ又はボストンのいずれか）又はハドソン研究所（ワシントン D.C.）

※ 派遣時期・期間・場所は、派遣者の希望及び派遣先機関の都合を踏まえて決定します。

（派遣イメージ A：10月中旬から派遣を希望する場合（8週間程度）

- 9月中下旬：派遣者決定
- 9月～10月：派遣先機関の事前チェック、渡航準備、事前研修
- 10月中旬～12月中旬：海外シンクタンクへ派遣（8週間）
- 1月～2月：フォローアップ、海外シンクタンク研修報告書作成、
関係会合での活動・成果報告

（派遣イメージ B：12月下旬から派遣を希望する場合（8週間程度）

- 9月中下旬：派遣者決定
- 10月～12月上旬：派遣先機関の事前チェック、渡航準備、事前研修
- 12月中旬：海外シンクタンクによるオンライン研修（1週間程度）
- 12月下旬（最終週）～2月中旬：海外シンクタンクへ派遣（7週間程度）
- 2月下旬：フォローアップ、海外シンクタンク研修報告書作成、
関係会合での活動・成果報告等

4. 待遇

- 旅費、謝金等（未来工学研究所の規程に従い支給）
 - 航空運賃（エコノミー、1往復のみ支給）
 - 宿泊先から派遣先機関までの交通費（公共交通機関をベースに算出）
 - 滞在費
 - ◇ 派遣期間中の日当（10,000 円/日）
 - ◇ 派遣期間中の宿泊費（未来工学研究所の旅費規程に沿って支給）
 - 派遣期間中の海外旅行保険
 - 研究協力謝金（最大 90 万円）
 - 研究会参加費等（申請により支給可否を判断）
 - 不可となるケース例：
 - 調査研究テーマとは異なる内容の場合
 - 参加費用が高額である場合

- 他地域への宿泊・出張を伴うケースの場合
(二重の宿泊が認められないため)

※ 米国・電子渡航認証システム（ESTA）の申請等に係る費用は派遣者本人の負担

- 海外シンクタンクにおける研修環境
 - オフィススペースや図書館等の利用
 - PC等の情報・通信機器の貸与

5. 応募・選考

(1) 応募者に期待する要件（派遣者像）

- 将来設立される研究所における調査研究への協力をはじめ、我が国の重要技術政策、経済安全保障政策等の企画・立案への貢献に意欲のある方
- 内閣府、未来工学研究所及びランド研究所又はハドソン研究所からの指導や依頼を受け、トレーニングや調査研究活動等に自発的・意欲的に従事できる方
- 本プログラムを通じて関係者とのネットワークやコミュニティを積極的に構築し、本プログラム参加後もその長期的な維持・強化に期待ができる方

(2) 応募資格

- 下記の応募条件を満たしていること

項目	応募条件
国籍等	・ 日本国籍を有すること。（海外シンクタンクの受入条件による）
学歴・経験等	・ 関連分野（工学、生物学、物理学、化学、医学、公衆衛生学、環境学、政治学、経済学等）で修士号以上の取得又はこれと同等以上の学力を有することが望ましい。 ・ 実務経験等を経た者（学士号取得者は7年以上、修士号取得者は5年以上、博士号取得者は2年以上が望ましい）。ただし、博士号取得後、ポスドク等のキャリアを歩まれた方は、研究キャリアも考慮する。 ・ なお、出産等でキャリアの中断があった場合には実務経験等は考慮する。
年齢	・ 昭和55年4月2日以降生まれの者。
実績・専門性	・ 専門分野で活動実績を有すること（学術誌への発表実績、製品・サービス開発への寄与又は政策の企画・立案への関与など）。 ・ 重要技術政策、経済安全保障政策等に関する一定の知識又は高い関心を有すること。 ・ 独立して調査研究活動を実施できること（派遣期間中、派遣者自身が設定する調査研究テーマの実施）。

項目	応募条件
語学力	英語に堪能で、複雑な考えを口頭及び書面にて効果的に伝えられる能力を有すること。
コミュニケーション力	関係者とのネットワークやコミュニティを積極的に構築できるコミュニケーション力を有すること。
帰国後のコミットメント	本プログラムを通じて取得したスキルや知識、ネットワークを将来的な研究所や関連政策分野（重要技術政策、経済安全保障政策等）の発展に活用する意思や計画を有していること。

(3) 応募書類

- 申請書（日本語及び英語）（様式 1）
 - 基本情報、経歴、応募理由、調査研究計画等
- CV（英語）（様式自由）
- 推薦状（日本語）（様式 2）
 - 推薦者 1 名以上の氏名、役職及び連絡先を含む（最大 2 名まで）
- その他（様式自由）
 - 必要に応じて参考となる資料（語学力や資格・技能を証明する資料等）

※ 選考過程で書類の追加提出を求めることもあります。

(4) 応募方法・期限

- 未来工学研究所のホームページから応募書類の様式をダウンロードし、下記提出先までメールにて応募書類一式を提出してください。
 - ☞ 本プログラム募集 HP https://www.ifeng.or.jp/wp/r7_thinktank/
- 派遣者数は各機関最大 2 名までを予定。
 - 提出先：公益財団法人未来工学研究所 政策調査分析センター
海外シンクタンク研修プログラム係 t-kenshu@ifeng.or.jp
 - 期 限：令和 7 年 9 月 5 日（金）24 時（日本時間） 必着

(5) 選考方法

- 一次選考（書類選考）、二次選考（面接選考：オンラインを想定）を経て、派遣者を決定します。
- 一次選考結果は、可否に関わらず応募者全員にメールにて通知します。
- 応募状況等に応じて、面接選考は実施しない場合があります。

(6) 応募・選考スケジュール

研修プログラムの応募・選考スケジュールは、下記のとおりです。

募集期間	令和7年7月28日（月）～9月5日（金）24時まで
オンライン説明会	令和7年8月7日（木）10時～ 令和7年8月19日（火）17時～
選考期間	令和7年9月8日（月）～9月19日（金）予定
派遣者決定	令和7年9月中予定

- **選考結果**については、応募者全員に選考結果をメールにて通知します。
- **オンライン説明会への参加希望の場合は**、未来工学研究所のホームページ（https://www.ifeng.or.jp/wp/r7_thinktank/）より、**説明会前日 15 時まで**に参加登録をお願いします。
➤ **説明会応募フォーム**⁵



6. 派遣にあたっての留意事項

(1) 派遣の取消

- 応募書類に虚偽が発覚した場合、又は応募資格に欠格が生じた場合には、派遣決定後であっても派遣を取り消すことがあります。
- 米国 ESTA 等の申請に係る手続き等は各自で行っていただくことになります。派遣開始までに申請を完了できる見込みがなく研修が遂行できない場合は、派遣を取り消すことがあります。

(2) 報告書等の提出

- 派遣終了日から1か月以内を目途に研修報告書（調査研究の成果を含む）を事務局に提出していただきます。報告書を期日までに提出いただけない場合、本プログラムで支給した旅費・謝金等を返還していただくことがあります。

(3) 重複支援

- 他機関・団体等から同様の支援を受ける場合は、旅費・謝金等の重複支援はできません。派遣期間中に本プログラム以外からの支援予定がある場合には、事務局までご連絡ください。

⁵

https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=DQSIkWsW0yxEjajBLZtrQAAAAAAAAAAAAAN__tiQTyZUNT13RUxTUFpSVEZWWRDQ3MVI5VEYwNFdUNS4u

7. 個人情報の取扱い

- 個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）等の関係法令に従い、適切かつ安全に管理します。
- 提供される個人情報は、本プログラムの実施に必要な業務以外の目的には使用しません。
- 提供される個人情報は、あらかじめ同意をいただいている場合を除き、第三者に提供することはありません。ただし、本プログラムの実施に必要な範囲内で、内閣府及び派遣先機関（ランド研究所、ハドソン研究所）に個人情報を提供することがありますのであらかじめご了承ください。

以上